

支援金詳細

桐生市空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業補助金

一定期間使用されていない店舗、事業所、工場や、一定期間居住していない住宅を改修し、新店舗又は事業所を開設する方に、改修工事費の1/2を補助します。

地域	群馬県桐生市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	起業・創業 / 設備投資
対象	補助事業を行う個人、法人
公募期間	2022年4月1日～
上限金額・助成金	中心市街地の区域内での新店舗開設（補助額上限：100万円） 中心市街地の区域外での新店舗開設（補助額上限：50万円）
給付要件	当該年度の3月末日までに開業できること等
その他	桐生市中心市街地空き店舗情報登録制度に登録されている物件を活用する場合は、基本補助金に10万円を加算します。
問合せ先	桐生市産業経済部商工振興課商業金融担当 電話：0277-46-1111（内線563）
URL	https://www.city.kiryu.lg.jp/sangyou/1018120/hojo/1008687.html